

消費税率引上げ時期の延期及び地方創生2法案の成立 並びに衆議院の解散に関するコメント

今週11月18日、景気の腰折れに対する懸念が大きいためとして、安倍首相は消費税率引上げ時期の延期を表明しました。続いて、本日21日には国会において、地方創生の基本理念や国・地方の役割を明確にする地方創生2法案の成立後、衆議院が解散されました。

消費税については、平成27年10月の税率引上げを前提に、既に社会保障の充実と安定化に向けた事業の準備に取り組んでいる自治体にとって、その実施に支障をきたす懸念が生じています。そのため、国においては、消費税に代わる財源の確保を含め、必要な措置を講ずることを求めます。

地方創生2法案の成立については、中核市を始め、地方にとって歓迎するものであり、早期の成立が図られたことに感謝を申し上げます。

今後は、地方の意見を十分に踏まえた「長期ビジョン」、「総合戦略」を遅滞なく策定するとともに、意欲のある自治体の速やかな取組みを促すよう、地方創生に向けた早急な環境整備を望みます。

そして、今回の衆議院の解散により、一定の政治空白期間が生ずるものと思われませんが、平成27年度の税制改正や地方財政計画の策定、国の予算編成などに遅れが生じることのないよう、最大限の対応を強く求めます。

平成26年11月21日

中核市市長会会長 豊橋市長 佐原光一